

推薦意見書（宮城県）

1. 現状

（1）宮城県におけるがん診療連携拠点病院の指定状況

現在、当県は10の二次医療圏で構成され、そのうち5医療圏で7病院ががん診療連携拠点病院の指定を受けており（下表参照）、各拠点病院が所属医療圏及び周辺医療圏を含めた地域におけるがん医療の中心的役割を担っている。

また、圏域ごとのがん医療体制だけではなく、宮城県立がんセンター、東北大学病院の2つの都道府県がん診療連携拠点病院を中心とした県全体の拠点病院間の連携により、拠点病院未整備圏域も含めた、県内全域における専門的ながん医療体制の整備を進めている。

○がん診療連携拠点病院指定状況（※平成19年10月末現在）

仙南医療圏	☆公立刈田総合病院
岩沼医療圏	宮城県立がんセンター
仙台医療圏	東北大学病院、仙台医療センター、☆東北労災病院
大崎医療圏	☆大崎市民病院
石巻医療圏	☆石巻赤十字病院

※☆は今年度指定更新対象病院。（現在、みなし指定。）

（2）宮城県の医療圏とがん診療連携拠点病院の整備方針について

当県における医療圏は、前述のとおり現在10医療圏に分かれているが、医療圏の機能強化の観点から、仙南医療圏については、平成20年度から周辺の細分化された医療圏（岩沼、塩釜、黒川）とを統合し、拡大することを検討している（様式2※参考図参照）。

よって、今回のがん診療連携拠点病院の指定推薦にあたっては、県内全域の中長期的ながん医療体制の整備を見据え、仙台医療圏拡大後、すなわち、県内7医療圏体制を前提に検討した。

当県の医療圏の特徴としては、人口はもちろん、医療機関、医療設備、医師等の医療資源の全てが仙台医療圏に集中しており、また、がん患者の流れとしても県内全域からの仙台医療圏への依存率が総じて高いことがいえる。（拡大後の仙台医療圏の人口150万人弱に、他医療圏からの依存人口約30万人を加えると、実質的に180万人弱を対象とする大医療圏となる。）

こうした当県の現状を鑑みれば、県内全域にわたって質の高いがん医療を提供するためには、仙台医療圏におけるがん医療体制の強化が必要であり、拠点病院の整備数としては、一般的に二次医療圏の目安とされる人口30万人程度を基準とした場合、6箇所程度の拠点病院の整備が必要となる。

これにより、仙台医療圏のみならず県全体のがん医療の拠点的機能が強化されるとともに、県内全域から集中する患者の受け入れについても、地域的、機能的分担が可能になると考える。

○各二次医療圏から仙台医療圏（拡大後）への依存率（悪性新生物入院患者数ベース）

	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼
仙台医療圏への依存率	54.5%	25.4%	39.0%	39.1%	26.5%	15.4%
上記依存率の人口換算	102,997人	54,753人	30,603人	34,227人	57,959人	14,558人

※（県全域から仙台医療圏への依存人口）＝295,097人